

# 高校生も医療費現物給付

（論）  
若手日報

## 県が来年度拡大方針

県は来年度、医療機関の窓口で医療費助成分を支払う必要のない「現物給付」の対象を現行の中学生から高校生までに拡大する方針を固めた。一時的に窓口で支払い、後日還付を受ける

現行の「償還払い」は経済的な理由で受診を控える懸念や手続きの煩雑さが指摘されていた。現時点で高校生も現物給付の対象としているのは花巻市と宮古市のみで、県内一律の対応とする

軽減につなげる。現物給付の場合、医療機関の窓口で市町村の医療費助成額を差し引いた自己負担のみを支払う形となる。これに対して償還払い

は、医療機関に申請書を出して助成分を含む窓口負担額を支払い、数カ月後に助成分が還付される仕組み。現物給付への移行により、手続きが減り手持ちの現金が少なくとも受診しやすく

なる。

国は現物給付によって受診意欲が向上し医療費の増加につながるとして、国民健康保険（国保）財政への支出金を減らすペナルティを設定している。県の試算では高校生まで拡大した場合、1千万円の減額が見込まれる。減額分は市町村の納付金で補うことになり市町村の負担が増すが、県は半額を負担する方向で検討している。

子どもの医療費助成を巡っては、盛岡市が助成対象を高校生まで拡充する方針を固めるなど、来年度に県内全33市町村で高校生までの助成が実現する方向となった。

一方、現時点で高校生の医療費の現物給付を行っているのは2市のみ。県は市長会や町村会を通じて全ての市町村から現物給付の対象を拡大するよう要望を受けていた。

1日の県議会一般質問で郷右近浩氏（希望いわて）が現物給付について質問。達増知事は「これまで全県一律で県と市町村が足並みをそろえて導入を図ってきた経緯も踏まえ、来年度の実施に向けて検討を進めている」と述べた。